

議案第 63 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和 37 年法律第 88 号)第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 27 年 5 月 29 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

辺地における公共的施設の整備を促進するため、伊吹地域北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

総合整備計画書

滋賀県米原市 北部辺地
(辺地の人口317人 面積47.45km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 甲津原、曲谷、甲賀、吉槻
- (2) 地域の中心の位置 米原市吉槻字岡田891番地
- (3) 辺地度点数 118点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は、本市の北部に位置し、米原市役所米原庁舎から約25km離れた山間地で、近傍の市（長浜市）までも約25kmの遠隔地である。山村振興法第7条第1項の規定に基づく振興山村に指定された区域で、豪雪地帯対策特別措置法第2条第1項の規定に基づく豪雪地帯にも指定されている。これらのことから、地域にかなった施設等を整備しようとする総合整備計画を策定し、各事業を推進する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成27年度から平成31年度までの5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
厚生施設等 消防施設	市		20,400	0	20,400	20,400
合計			20,400	0	20,400	20,400